田代莊　朝野群載藤原菅根の願文に天羽郡田代莊あり、今其の地を詳にせず。

吉野鄕　今の吉野村の地なり。

峯島鄕　今の湊町の地なり。

峯上鄕　大貫莊に屬す、今の環村・關村・豐岡村・駒山村等に亘る地なり。

環鄕　大貫莊に屬す、今の環村・關村の內に亘る。

造海鄕（ツクロミ）　今の竹岡村大字竹岡は舊名を造海と云ひ、後百首と更め、其の後又今の名に改む。今の竹岡村・天神山村・金谷村に亘るの地にして大貫莊に屬す。

夷灊郡

伊灊莊　東鑑文治二年の條に見ゆ、蓋し郡を指して謂へるなるべし。

伊南莊　東鑑治承四年の條、及び中魚落鄕瀧泉寺の鐘識、舊佐室・下布施・上布施・岩和田・山田等諸村の正保以來の水帳・田畑帳・地詰帳に皆莊名を載す、蓋し郡の東南部の稱ならん。

伊北莊　東鑑治承四年建保元年の條、及び濱勝浦本行寺、舊新宮村覺翁寺の鐘識、舊松野・八聲・名神・市野川・部田等の村々の慶長以來の水帳・檢地帳に莊名あり、郡の西北部の稱なるべし。

伊保莊　舊濱勝浦・勝浦・串濱・西部田・行川・臺宿・中里・新戶・澤倉・墨名・白木・下大多喜・大野・大田代・小澤又等の天正以來の水帳・田畑帳に莊名見ゆ、蓋し此の地の稱ならん、或は伊灊保を省きたるにてもあらんか。

千町莊　舊岩熊法華寺元祿中の鐘識及び舊妙樂寺明曆中の地詰帳に見ゆ、今の千町村は其の地なりと云ふ。

植野鄕　今の上野村の地なり、同村に大字植野あり。

御宿　今の御宿町の地なり。

勝浦鄕　今の勝浦町大字勝浦・濱勝浦附近の地なり。

新戶鄕　今の總野村大字新戶・宿戶・中谷・平田・關谷・白木・白井久保・芳賀・大楠及び勝浦町大字串濱の地なり。

西畑鄕（ニシバタ）　今の西畑村及び總元村大字三又・黑原等の地なり。

山中鄕　今の總元村の大部を云ふ。

外出鄕　今の老川村の地なり。

古澤鄕　今の古澤村の地なり。

臼井鄕　今の長者町大字長者・三門・井澤等の地なり。

國吉鄕　今の國吉町大字樂町・今關・島・刈谷等の附近の地なり。

中瀧鄕　今の中根村（大字鴨根を除く）の地なり。

古里鄕　今の浪花村大字小池・小澤の地なり。

布施鄕　今の布施村の地なり。

大多喜鄕　伊北莊に屬す、今の大多喜町・上瀑村・中川村附近の地なり。

鴨根鄕　慶長水帳に見ゆ、今の中根村に大字鴨根あり。

長志鄕　今の東村大字長志の地なり。

新官鄕　今の豐濱村大字新官の地なり。

筒森鄕　今の老川村の地にて、外出鄕と同處なるべし。

松野鄕　今の總野村大字松野なり。

新田野鄕　東鑑に見ゆ、今の東村大字新田野なり。

松丸鄕　今の千町村大字松丸の地なり。

長柄郡及び埴生郡

長柄埴生二郡の境界は變遷多く、莊保の地郡別を附し難し。

流莊　今の長柄村大字長柄山附近を稱す、蓋し古長柄郡家の在りし地なるべし。

長南莊　上埴生郡舊地引村妙覺寺の鐘識及び舊岩川村天正田畑帳に見ゆ、鎌倉大草紙・里見記には廳南に作る。蓋し長柄郡南部の稱にして、廳南は國廳の南路に當るの義なるべし。

廳北莊　東鑑盛衰記・義經記及び茂原町天正水帳に長北郡あり。鎌倉大草紙・里見記には廳北に作る。蓋し郡の北部ならん。

田代莊　朝野群載・輿福寺施入帳に見ゆ、今水上村に大字田代あり、其の遺稱なるべし。

一之莊・又市之莊・又一宮莊　一宮本鄕觀明寺銅佛の識、舊村々の慶長以來の水

帳・田畑帳には共に一之莊・一莊市之莊を載す、蓋し埴生郡玉前神社の神領の稱ならん。今の東浪見村・太東村・一宮町・土睦村・一松村・八積村・高根本郷村の地にして、高根本郷村（小泉を除く）は一宮莊高根郷に屬したりと云ふ。

二宮莊　舊長尾村橘神社慶永中の鰐口、太田滿光寺鷲之巢鷲山寺の鐘識、舊村天正以來の水帳名寄帳に莊名を載す、蓋し橘神社の神領を稱せしならん。今の東郷村・豐岡村・本納町・新治村（山邊市原二郡編入地を除く）豐田村・二宮本郷村・長柄村・茂原町等の地なり。

刑部莊又形部郡　古の形部郷の地なり、笠森寺天正中の制札形部莊に作れり、下總小金本土寺の鐘識に形部郡に作れり。

勝見莊　今の土睦村大字寺崎の地なり、房總治亂記に載す。

南白龜郷　今の南白龜村・白潟村・關村等に亘る地域なり。

澁谷郷　今の豐田村大字澁谷北塚の地なり。

一松郷　今の一松村なり。

金田郷　東鑑壽永元年の條に上總金田郷を玉崎神社に附すとあり、鎌倉明王院文書に金田郷大埼村とあり、今の八積村大字金田附近の地なるべし。

藻原郷　朝野群載に寛平二年藤原菅根上總藻原莊を興福寺に寄すとあり、今の茂原町大字茂原附近の地なり。

長尾郷　今の豐田村大字長尾の地なり。

岩井郷　今の土睦村大字岩井の地なり。

埴生莊　東鑑寶治元年の條に見ゆ、蓋し埴生郷の地ならん、後一宮莊となる。

長南郷　埴生郡の殆ど全部に亙る地なり、蓋し長南莊と同地なるべし、今の長南町大字長南は其の遺稱なり。

中原莊長南郷　今の東村附近の地なり。

長南領中原郷　今の西村の地なり。

山邊郡及び武射郡

山邊莊　武射郡埴谷長光寺・富田光明寺の鐘識及び舊村々の天正以來の水帳には共に山邊莊或は山野邊莊を載す、山邊・武射の二郡は太抵山邊莊と稱し、舊八

十餘村に亘ると云ふ。鎌倉淨光明寺文明八年の文書に、上總國山邊保とあるも蓋し山邊莊を云へるならん。

土氣莊　山邊郡舊經田村・田中村等の天正・文祿水帳に見ゆ、舊小野村の文祿水帳には土氣郡とあり、今の土氣本郷町・大和村・瑞穗村の地なるべしと云ふ。

押堀鄉　今の東金町大字押堀・堀上・川場の地なり。

丘山鄉　今の丘山村の地なり。

大網鄉　今の大網町附近の地なり。

東土川鄉　今の豐海村大字粟生・西野・不動堂・下貝塚・細屋敷及び正氣村大字幸田等の地なり。

海保鄉　蓋し古の禾生鄉にして、今の豐海村・片貝村・正氣村・白里村等に亙る地なり。

古和鄉　今の豐岡村大字古和・谷津・金尾・小川及び睦岡村大字板川・中津田等の地なり。

高谷鄉　今の二川村大字高谷・山中・殿部田、大總村大字谷臺・姥山等の地なり。

中臺鄉　今の大總村大字中臺なり。

柴山鄉　今の二川村大字芝山なり。

坂田鄉　今の大總村大字坂田・於幾寺方・曾根谷・取立等の地なり。

森鄉　今の日向村大字森の地なり。

小池鄉　今の二川村大字小池・新井田・高田・大臺・牧野及び千代田村大字山田等の地なり。

南鄉　今の南鄉村の地なり、神鳳抄に上總國武射御厨一名南之鄉とあり。

栗山鄉　今の蓮沼村及び綠海村大字木戸、大平村大字本柏・木刀、横芝町大字栗山・鳥喰上・鳥喰下・鳥喰新田等の地なり。

東金鄉　今の東金町附近の地なり。

邊田方鄉　東金町西福寺天正十九年の文書に見ゆ、東金町附近の地にて蓋し東金鄉と同地ならん。

田間鄉　文祿水帳に見ゆ、今の東金町大字田間の地なり。

臺方鄉　文祿水帳に見ゆ、今の東金町大字臺方の地なり。

油井郷　文祿水帳に見ゆ、今の丘山村大字油井の地なり。
二俣郷　文祿水帳に見ゆ、今の豐成村大字二又の地なり。
松之郷　今の公平村大字松之郷・道庭・家之子及び源村に亙る地なり。
小野郷　天正水帳に見ゆ、今の丘山村大字小野の地なり。
山田郷　天正水帳に見ゆ、今の丘山村大字山田の地なり。
土氣郷　土氣莊に屬す、今の土氣本郷町附近の地なり。
鳴戸郷　今の成東町及び近傍の地なり。

第七節　下總の莊保

東葛飾郡

八幡莊　東鑑文治二年の條及び中山法華經寺元應二年の文書に見ゆ、今の八幡町大字八幡附近の地なり。
風早莊　本郡及び葛西郡に跨り舊百十餘村の地なり、平賀本土寺建治四年の鐘讖に見ゆ。

松戸莊　義經記鴻臺戰記に見ゆ、今の松戸町大字松戸の地なり。
蘇谷郷　八幡莊に屬す、眞間寺元享三年・觀應三年の文書に見ゆ、今の國分村に大字曾谷あり、八柱村大字秋山等に亙る地なり。
深栢郷　今の二川村大字中戸の地方を云ふ、蓋し深栢賴重の領せし所ならん。源平盛衰記に、源義經下總に到り賴重に倚りしことを載す。
八木郷　風早莊に屬す、香取神宮造營記に西廊一宇矢木郷課役とあり、今の八木村及び流山町・新川村等に亙る地なり。
谷中郷　八幡莊に屬す、中山法華經寺元應二年の文書に見ゆ、眞間寺文書に屋中郷に作る、今の中山村の地なり。
風早郷　風早莊に屬す、香取神宮造營記に、東廊一宇風早郷造之とあり。今の明村・八柱村・松戸町・土村・小金町・馬橋村等に亙る地なり。

千葉郡

千葉莊　東鑑文治二年・承元二年の條、及び後宇多院御領目錄に見ゆ、全郡を葛

飾郡千葉莊と稱す。

三山莊　今の二宮村・津田沼町・幕張町・檢見川町及び大和田町大字高津等に亙る地なり。

臼井莊　本郡及び印旛郡に跨る舊百十餘村の稱なり。

馬加鄕椿田保　佐倉海隣寺延文五年の文書に見ゆ、今の幕張町大字馬加附近の地なり。

神保鄕　臼井莊に屬す、中山法華經寺應永中の文書に見ゆ、今の大和田町・豐富村・睦村等の大部に亙る地なり。

小弓鄕　今の生實濱野村に大字北生實・南生實あり、其の附近の地なり。

印旛郡

印西莊　中世印旛沼を以て界とし、西方を印西莊と稱す、東鑑・千葉大系圖・香取文書等に見ゆ。

印東莊　印旛沼東方の地なり。東鑑・千葉大系圖・香取文書等に見ゆ。

臼井莊　東鑑・千葉大系圖・香取文書等に見ゆ。印旛沼より南方本郡及び千葉郡に亙れる舊百十村餘の稱なり。臼井郡とも稱ふ。壬生官務家文書・小朝熊宮神鏡沙汰文等に載す。

白井莊　東鑑文治二年の條に、下總國白井莊延曆寺領とあり、今の白井村附近の地なり。

公津鄕　印東莊に屬す、今の公津村及び酒々井町大字柏木・伊篠・上岩橋・下岩橋等の地なり。

鹽子鄕　印東莊に屬す、今の川上村大字大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田・彌富村大字岩富・西御門・根鄕村大字神門・和田村大字直彌・宮本・天邊等の地なり。

彌富鄕　印東莊に屬す、今の彌富村大字岩富の地なり。

竹袋鄕　竹袋神宮寺開基記及び同寺應仁元年寫經の跋に載す、今の木下町大字竹袋附近の地なり。

匝瑳郡

匝瑳南荘又匝瑳南條荘　南荘は東鑑文治二年の條に見え、南條荘は宮本の光明院文和二年の鐘識に見ゆ、中世郡を南條・北條に分ちたるなり。

北條荘　郡の北部なり、東鑑文治二年及び香取文書龍尾寺文書等に見ゆ、後世香取郡の地となる。

千田荘〔旧〕　東鑑治承四年・文治二年の條、香取文書、東葛飾郡中山法華經寺及び八幡本妙寺文書等に見ゆ。拾芥抄・伊呂波字類抄には千田郡として載せたり、北條荘の内にして舊八十餘村に亙る、後世香取郡に入る。

玉造荘　東鑑文治二年の條に見ゆ、今の香取郡常磐村大字南玉造の地にして、蓋し古本郡玉作郷の域なるべし。

富岡郷　南條荘に屬す、千葉滿胤寄附狀に老尾神社の神領たることを載す、今の豐榮村大字富岡の地なり。

椿郷　南條荘に屬す、今の椿海村大字椿附近の地なり。

福岡郷　南條荘に屬す、千葉滿胤文書には福岡郷十二村とあり、今の八日市場町附近の地なり。

松崎郷　南條荘に屬す、今の豐畑村大字井戸野・泉川・駒込・平和村大字荻野・川向及び海上郡旭町大字太田・成田・十日市場、富浦村大字仁玉・嚶鳴村大字江ヶ崎等に亙る地なり。

飯高郷　千葉大系圖に見え、北條荘に屬す、今の香取郡飯高村大字飯高附近の地なり。是より以下の諸郷は皆今の香取郡の地なり。

金原郷　千田荘に屬し中山寺元德三年・延文六年の文書に載す、今の香取郡飯高村大字金原の地なり、千葉大系圖に金原荘司常能あり。

飯塚郷　北條荘に屬し老尾神社の文書に見ゆ、今の香取郡豐和村大字飯塚の地なり。

矢部郷　北條荘に屬し八邊新福寺文書に載す、後八邊に改む、蓋し古の山上郷なるべし、今の香取郡吉田村の地なり。

吉田郷　今の吉田村附近の地なり。

岩部郷　中山寺至德元年の文書に見え千田荘に屬す、今の香取郡栗源村大字岩部の地なり。

土橋郷　千田荘に属し、今の香取郡久賀村附近の地なり。

鏑木郷　北條荘に属し、今の香取郡古城村大字鏑木附近の地なり、村岡良弼はこれを以て和名抄珠浦郷の地となす。

大寺郷　大寺龍尾寺應永二十五年の文書に載す、北條荘に屬し、今の香取郡豊和村大字大寺の地なり。

海上郡

三崎荘　海上荘とも稱す、東鑑文治元年以來屢、三崎荘を載せ、又明月記香取文書・本銚子町圓福寺文書等に見ゆ。圓福寺正和二年の文書に海上荘と稱し、千葉系圖に三崎庄五十五郷とあり。古の三前郷より起れる稱なれども、後には今の香取郡の東部古海上郡の地及び匝瑳郡の東南部までを包含せり、文永香取造營文書に、三崎荘加納・横根・同加納・須賀三郷とあり。須賀は匝瑳郡須賀郷にして、今の須賀村附近の地なり。今の豊浦村大字三崎は其の遺稱なり。

橘の荘　又東荘と稱す、今香取郡に入る。橘荘は東鑑文治二年の條、香取造營文書に見え、圓福寺文書に橘荘東荘と稱すとあり、王子社文書に、東荘の文字多し。

千葉大系圖に東荘三十六郷とし、鎌倉大草紙には東荘三十三郷、王子社祭事記には十二郷四十六村とせり。東鑑建保五年の條に海上荘とあるは東荘を云へるなり。

木ノ内荘　古の城上郷の地なるべし、今香取郡に入る、東鑑文治二年の條、香取造營文書千葉大系圖等に見ゆ、此の荘三十三郷と稱す。今の香取郡豊浦村・小見川町・神里村・八都村・森山村等の地に亙る。

松澤荘　香取寛元元年の文書に載す、蓋し今の香取郡府馬村・八都村・神里村等に亙るの地なるべし。

上代荘　今の香取郡神代村・萬歳村等の地なり、蓋し古の神代郷の域なるべし。

松谷郷　永祿三年王子社祭事記に見ゆ、今の瀧郷村大字松谷附近の地にして東荘に屬す。

猿田郷　三崎荘に屬し寺社分限帳に見ゆ、今の椎柴村大字猿田の地なり。

本庄郷　三崎荘に屬し圓福寺正和二年・明徳元年の文書に載す、天正以來の舊村水帳にも見えたり。今の銚子地方より豊岡村等に亙る地にて、西銚子町大字

本城は其の遺稱なり。

小南鄉　東莊に屬す、今の香取郡東城村大字小南の地なり、東莊王子社祭事記に見ゆ、以下數鄉皆同じ。

粟野鄉　今の同村大字粟野の地にて東莊に屬す。

平山鄉　東莊に屬し、今の香取郡神代村大字平山の地なり。

高部鄉　今の同村大字高部の地にて東莊に屬す。

窪谷鄉　今の同村大字窪野谷の地にて東莊に屬す。

諸持鄉　今の香取郡豐里村大字諸持の地にて東莊に屬す。

郡鄉　今の同郡橘村大字今郡の地にして東莊に屬す。

宮本鄉　今の同村大字宮本の地にて東莊に屬す。

飯田鄉　今の同郡森山村大字岡飯田・下飯田の地にて東莊に屬せり。

香取郡

大戸莊　東鑑文治二年の條及び香取文書に載す、今の東大戸村大字大戸・大戸川は其の遺稱なり。今の大須賀川以東佐原町附近の地なるべし。

神崎莊　東鑑及び香取文書神崎神社文書に載す、今の神崎村附近の地舊四十八村は神崎神社の氏子なりと云ふ、蓋し其の域なるべし。

矢作莊　千葉大系圖に國分氏矢作領主と稱し、房總治亂記に鳥居元忠矢作莊を賜はるとあり、今の香西村字本矢作の近傍二十餘村の地なり。

香取莊　香取神宮文明十一年の文書に、香取莊青野村とあり、香取新福寺文書にも之を載す、當時神領の地にて古の香取鄉・大槻鄉等の域なるべし。

南城莊　成毛系圖に載す、吉岡大慈恩寺文書に南城鄉に作る、今の大須賀村大字南敷の地なり、或は云ふ、小御門村名木の地なりと。

健田莊　殘篇風土記に載す、蓋し古の健田鄉を云へるなるべし、今米澤村に大字武田あり。

大須賀保　香取文書及び滑川龍正院の鐘識に見ゆ、今の滑河町大字西大須賀附近の地なり。

助崎鄉　大須賀保と同地なるべしと云ふ。

大須賀郷　千葉大系圖及び香取造營文書に見ゆ、今の本大須賀村及び大須賀村の地なり。

西大須賀郷　西大須賀八幡神社天正中の文書に載す、今の滑河町大字西大須賀の地なり。

滑川郷　同上文書に載す、滑河町大字滑川の地なり。

郡郷　神崎神社正元二年の文書に見ゆ、今の米澤村大字郡附近の地なり。

伊能郷　吉岡大慈恩寺の文書に見ゆ、今の大須賀村大字伊能の地なり。

奈土郷　同上文書に見ゆ、今の大須賀村大字奈土の地なり。

津富良郷　同上文書に見ゆ、今の本大須賀村大字津富浦の地なり。

雲富郷　同上文書に見ゆ、今の本大須賀村大字吉岡の地なり。

小松郷　神崎神社正元二年の文書、大慈恩寺曆應元年の文書に見ゆ、今の神崎村に大字小松あり、蓋し神崎莊の內ならん。

宮和田郷　神崎神社應永二年の文書に見ゆ、其の地詳ならず。

神崎郷　同社天正十九年の文書に見ゆ、今の神崎町の地なり。

富田郷　香取神宮治承五年の文書に見ゆ、今の豐浦村大字富田の地なり。

時崎郷　今の瑞穗村大字鴇崎の地なり。

下福田郷　香取神宮治承五年の文書に載す、今の香西村大字福田の地なり。

埴生郡

埴生莊　東鑑寛元五年の條及び千葉大系圖に見ゆ、蓋し全郡の地なり。香取郡埴生莊と稱し或は波布莊に作る、香取文永二年の文書に又埴生西の稱あり。

遠山莊　佐倉舊記に見ゆ、古の山方郷は後に遠山方郷と稱す、卽ち其の域にして今の遠山村の地なり。

平塚郷　香取文永二年の文書に埴生西平塚郷あり、蓋し今の印旛郡永治村大字平塚ならん。

富谷郷　同上文書埴生西富谷郷あり、蓋し今の印旛郡白井村の內ならん。

山口郷　金澤稱名寺正和中の文書に見ゆ、今の八生村大字山口の地なるべし。

安食郷　安食駒形神社正安二年の社記に見ゆ、今の安食町大字安食の地なり。

河栗鄉　香取應保二年の文書に載す、今の遠山村大字川栗の地なり。

南相馬郡

大井莊　殘篇風土記に見ゆ、蓋し古の大井鄉の地なり。

布川莊　今の布佐町及び湖北村より、茨城縣北相馬郡布川地方にわたる地なり。

藤意鄉　弘安中の岩松經兼讓狀に載す、蓋し今の東葛飾郡土村大字藤心の地なり。

戸張鄉　野田文書に載す、蓋し今の東葛飾郡千代田村大字戸張の地なり。

布施鄉　伊勢外宮檜垣文書に見ゆ、今の富勢村大字布施附近の地なり。

稿本千葉縣誌　卷下　終

杉山市太夫　字は允卿、對軒と號す、關宿藩家老職杉山内記貞一の嫡子にして天保二年三月關宿城内に生る。資性豪毅にして氣慨あり、幼より學を好み武を能くし夙に慧敏の譽あり。弘化五年正月十一日年甫めて十八、召されて關宿藩取次役見習となり、爾來取次頭・中小姓支配加役・旗奉行・用人役等に累進し、尋いで中老役・年寄役を經て家老職を奉ず、文久元年四月二日功に依りて祿五十石を加賜せられ高五百石を食む。文久二年六月幕府、藩主久世大和守廣周の閣老を罷免し次いで隱居を命ずるや、市太夫亦藩主より補佐の任を闕くの故を以て職を免じ、曩に加賜せられたる五十石を沒收し、隱居謹愼を命せらる。同十月勤役中思召不應の廉を以て更に祿五十石を減じ永蟄居を命せられ、爾來再三譴責を蒙る。慶應三年二月二十八日永蟄居を赦免せられ、翌四年四月十九日再び召されて家老職を奉ず。是よりさき幕府の脫徒頻に兩毛常總の間に橫行するや、各藩の物情頗る騷然たり、關宿藩に於ても亦議論鼎沸して、藩内勤王・佐幕の二派に分かれ

愈紛糾を極めたり。四年四月九日幕府の脫徒關宿城下臺町に來り、德川家復興のため義兵を擧ぐると稱し、利根川筋關宿關門の通行及び藩士の加入並に金穀等の借用を迫りたり。市太夫時に隱居謹愼中なりしが、藩重役の懇請により登城して是が謀議に與れり。市太夫夙に勤王の志堅く專心王事に盡瘁せんと欲す、故に大義名分を說きて藩論を鎭壓し斷然彼等の要求を拒絕せしめ、同時に江戸に上りて藩主に事の次第を述べ、且藩情を陳して其の歸藩を促し、又顚末を東海道鎭撫總督府に上申せり。此の間常に官軍と幕軍との間に奔走す、明治二年奸臣の讒により叛逆の疑を蒙り東京に護送せられ訊問を受けしが、寃罪なること明かになり同四月藩に歸る、途中武藏葛飾郡並塚村に於て同藩士井口小十郎・富山匡之助のため暗殺せらる、時に年三十九。同十六年一月九日王事に勤勞したる功により思召を以て祭祀料を下賜せられ、同二十六年十一月二日靖國神社に合祀せられたり。

竹內哲次郎　下總小金驛の人竹內貞吉の次男にして天保十一年正月十一日を以て同地に生る。天資雄邁事に臨んで敢爲にして毫も屈せず。夙に江戸に出でゝ芳野金陵の門に學び、又刀法を千葉道三郎に受く、其の兄廉太郎と共に常に尊王の大義を唱へて國家に貢獻せんと欲し深く四方の志士と交る。文久元治の頃朝廷鎖國の志を有せらるゝも幕府遂巡して之を斷ずる能はず、爲に人心沸騰し勤王の士皆之を嘆ず。是より先水戸の情勢益紛糾せしかば德川慶篤侯其の支藩松平大炊頭賴德を目代として鎭撫のため水戸に赴かしむ。賴德卽ち命を奉じて江戸を發し元治元年八月八日茨城郡片倉城に到る。賴德の江戸を發するや小金其の他に屯集せる水戸の士民數千人皆之に應じて北歸す。哲次郎も亦之に與かる、時に武田伊賀守正生は新治郡宍倉に在りしが是に至りて又賴德に尾行す。八月十日賴德片倉驛を發し長岡を經て路を下市街道に取り水戸城南臺町に到りしが市川弘美等の爲に阻遏せられて入城することを得ず。然れども賴德は目代の重任を帶びて鎭撫のため下向したるものなれば弘美等を諭して路を開かしめんとせしも議協はず、遂に干戈を以て相見ゆるに至れり。哲次郎時に賴德の意を體し要地を防禦して小川館に在りしが、幕軍の攻擊に會ひ奮戰して利あらず、潮來に逃れ轉じて鹿島に入る。九月六日幕軍又同地を襲

擊せんとせしかば哲次郎等之を大船津に要擊せしも亦利あらず。翌七日衆と共に輕舸に乘じて逃れしが幕軍の追躡急なりしため終に水に投じて死す、時に年二十四。明治二十八年十一月二十二日靖國神社に合祀せらる。

大正八年五月一日印刷
大正八年五月五日發行

上下貳卷定價金拾圓

編纂者　千葉縣

發行兼印刷者　千葉縣千葉郡千葉町千葉五百貳拾貳番地　能勢鼎三

印刷所　千葉縣千葉郡千葉町千葉五百四拾八番地　多田屋印刷工場　千葉活版所

發行所　千葉縣千葉町本町三丁目　振替口座東京七三八一番　多田屋書店

不許複製

2G 191